

播磨沿岸 海岸保全基本計画（変更）の概要

海岸保全基本計画とは

- 海岸法に基づき、都道府県知事が策定
- 国が定める海岸保全基本方針に沿って、海岸の防護や海岸環境の整備、公衆の適正な利用等の観点から、海岸の保全や整備の方針を示す
- 播磨沿岸は平成 14 年 8 月に当初計画を策定
- 平成 16 年の高潮災害を踏まえて平成 19 年に整備箇所を追加
- 津波対策の考え方や整備方針を平成 28 年に追加
- 近年の台風等を踏まえた高潮対策の考え方や整備方針を令和 3 年に追加

課題

- ◆課題
 - 東日本大震災での津波被害を受け、津波対策の新たな考え方(発生頻度を踏まえた二つのレベルの津波を想定)
 - 南海トラフ巨大地震・津波の被害想定が示され、播磨沿岸でも広範囲で浸水の懸念
 - 高度経済成長期に整備された施設の急速な老朽化に備え機能の維持が急務
 - 平成 30 年台風 21 号による高潮被害等を踏まえた対策が急務

計画の構成

- I 海岸の保全に関する基本的な事項
 - 海岸の現況及び保全の方向
 - 海岸の防護
 - 海岸環境の整備及び保全
 - 海岸における公衆の適正な利用
 - 地区毎の特性の明確化と整備の方向
- II 海岸保全施設の整備に関する事項
 - 海岸保全施設の新設又は改良
 - 海岸保全施設の維持又は修繕
- III 今後の留意事項

播磨沿岸 海岸保全基本計画(変更)

◆播磨沿岸の長期的なあり方

基本理念： 播磨沿岸は、多様な活動が営まれ、かつ多彩な様相を呈しており、今後ともこれらの豊かな自然・景観・環境・産業空間がそれぞれ個性ある海岸線として互いに個性を発揮しながら、沿岸全体として複合機能が調和した海岸づくりを進めていくものとする。

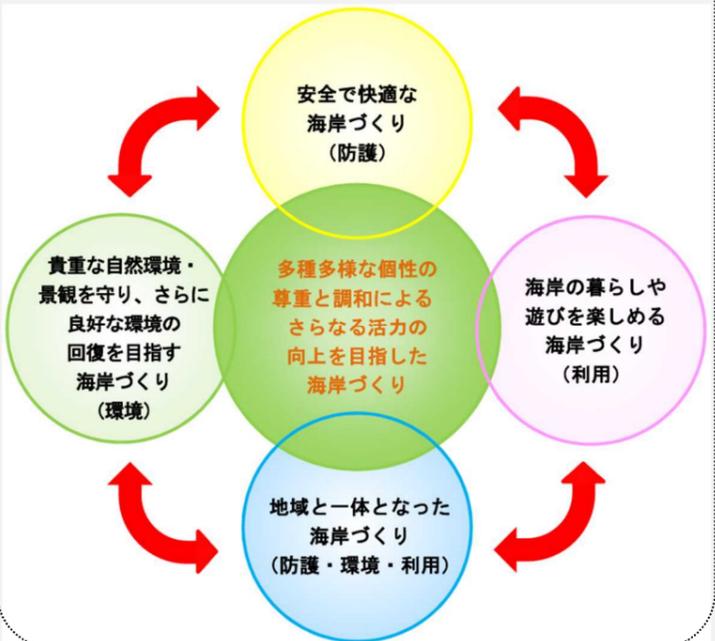
また播磨沿岸は、古来より大陸文化導入の大動脈の役割を果たしてきた瀬戸内海に面し、海を活用し、海の文化とともに発展してきた地域であり、今後とも地域住民及び来訪者が海を身近に感じ、また海の文化を感じることのできる空間の提供を目指すものとする。そのため、沿岸全域を通じて人と海が触れ合うことのできる「なぎさネットワーク」づくりを進め、いにしへの「なぎさ」への回帰を可能とする海岸づくりを進めることとする。

テ - マ： 古来より大陸文化導入の大動脈の役割を果たし、海を活用し、海から授かった文化とともに発展してきた
そして現在は多種多様な顔を持ち、多彩な様相を呈する
海の恵みと海の文化を感じつつ 人・まち・自然が調和した「なぎさ」への回帰

基本方針：多種多様な個性の尊重と調和による 更なる活力の向上を目指した海岸づくり

播磨沿岸に複数存在する港湾・漁港、あるいは良好な自然環境やレクリエーション施設等の機能を維持・保全し、かつ、より利用・活動が促進されることにより、沿岸全体が活気に満ちた状況を目指した海岸づくりを進める。

また播磨沿岸は海域が広く瀬戸内海国立公園に指定されており風光明媚な自然景観に恵まれ、かつ天然記念物等の貴重種が生息する貴重な自然環境を有しているため、この保全に努めるとともに、我国をあらゆる面にわたって先導してきた地域の進取的気風や歴史・文化資源の保全と継承を目指す海岸づくりを進める。



◆海岸の防護のための目標

○高潮・波浪に対する防護

- ・過去の高潮の記録に基づく既往最高潮位と近年の台風等による高波を考慮した波浪に対して防護

○津波に対する防護

- ・南海トラフ地震で発生する地震に対し、発生頻度を踏まえた二つのレベルの津波を想定し、防護目標を設定

レベル1 津波

概ね 100 年に 1 回程度の比較的発生頻度の高い津波に対しては原則として津波の越流を防止

レベル2 津波

発生頻度の高い津波を超える最大クラスの津波に対しては浸水被害を軽減

○海岸侵食に対する防護

- ・現状の汀線を保全・維持

◆防護の目標を達成するための施策

【地域を守る安全な海岸の整備】

- 高潮や侵食の被害を防止するための防潮堤等の整備
- 発生頻度が高い津波（レベル1 津波）に対して、越流を防ぐための防潮堤の整備、陸間等の電動化を推進
- 最大クラスの津波（レベル2 津波）に対して、防潮施設の機能維持を図るため、防潮堤のねばり強い構造への補強、排水機場の耐震化等を推進
- 施設の適切な調査・点検と、予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効率的な維持・管理を実施

【地域住民と一体となった防災対策】

- 緊急時の避難経路や避難場所の確保、災害発生時の対応方法の周知などのソフト対策を推進

◆海岸環境の整備及び保全のための施策

【海岸生態系の保全】

- 干潟や海浜植生等の豊かで貴重な自然環境の保全
- 藻場や磯場・岩場等の漁場環境の保全や回復

【陸域生態系の保全】

- 沿岸の植物群落等自然環境に対する地域住民参加による保護教育や保全活動の推進
- 播磨特有の自然景観の適正な保全

【沿岸の景観の保全】

- 砂浜・干潟の保全と回復、地域住民との連携による海岸愛護活動や環境教育などの推進

【積極的な環境の保全】

- 環境への負担軽減など自然に配慮した循環型社会の形成

◆公衆の適正な利用を促進するための施策

【歴史・文化資源の保全】

- 沿岸部の希少な歴史資源を活かし、それらと関連付けた施設整備により、地域特有の海辺の変遷を追認できるよう配慮

【利用を促進すべきエリアの明確化となぎさの再生】

- 関係者相互の調整・協議により、多様な利用など共存可能な海岸として維持

【利用者へのルールづくりと適正な利用を促す施設整備の推進】

- 継続的な美しい海岸づくりに必要な地域連携を深めるための保全・教育活動を展開

【海岸利用の利便性の向上】

- 海岸へのアクセス性向上、ユニバーサルデザイン化の推進

【背後市町の意向及びプロジェクトの調整】

- 背後市町の意向を取り入れつつ播磨沿岸全体のバランスを考慮した適正な海岸として利用を促進

【「環境型利用」への転換】

- 環境への負担を軽減し、生物との共生を図る「環境型利用」の推進